



広報

あい

こうか

7/15

No.170



CONTENTS

みんなで盛り上げよう こうかの夏まつり	2
万が一の計画停電実施について	4
第2回甲賀市議会定例会	5
元気なまちかど	10
信楽高原鐵道「たなばた列車」／第21回鈴鹿馬子唄全国大会 ほか	
情報のまど	15
ものづくりこうか	20

みんなで盛り上げよう

こうかの夏の夏まつり

今年も夏まつりの季節がやってきました。市内で開催される主な夏まつりを紹介します。夏の思い出づくりにご家族お誘いあわせてお出かけください。

見て、食べて、楽しんで、夏まつりを満喫

甲賀夏まつり

開催日
7月28日
(土)※



▲会場を盛り上げるステージイベント

- 会場 / JAこうか(本所)駐車場
 - アクセス / 近江鉄道水口城南駅下車、徒歩10分
- ※雨天(荒天)の場合は、花火大会のみ順延(29日(日))

内容	16:00	ラッキーナンバー付き うちわ配布
	16:30 ~ 19:45	ステージイベント
	19:45 ~ 20:30	花火大会
	16:30 ~ 21:00	味まつりコーナー

みどころ
1,500発!
大花火大会
19:45~20:30

ステージショー、夜市、花火とみどころがいっぱいです。ステージでは、毎年恒例の抽選会はもちろん水口ばやしの演奏など多彩なイベントが開催され、「味まつりコーナー」では約40店舗もの屋台が軒を並べます。特に花火大会は、打ち上げ規模が甲賀地域最大級の1500発を誇り、恒例となりました「記念花火」も打ち上げられます。また、打ち上げ時間が45分間に拡大されており、夜空を彩る花火をゆっくり楽しむことができます。

問い合わせ 甲賀夏まつり実行委員会(甲賀市観光協会内)
☎/☎60-2690

※毎年8月に開催される「ござれGO-SHU!」は、今年は9月下旬に開催される予定です。

開催15年記念 和太鼓サウンド夢の森2012

～和太鼓がつなぐ夢と絆～

- 日時 / 8月25日(土) 17:00開演(16:00開場) ~ 21:00終演予定
 - 会場 / 甲賀市鹿深夢の森(文化創造のステージ)
 - 入場料 / 自由席2,000円(当日2,500円) 指定席3,000円
- ※指定席はローソンチケットのみの取り扱い
【ローソンチケット Lコード 52254】
※高校生以下無料(保護者同伴、FAXにて要予約)
詳しくは、ホームページ(<http://www.koka-soken.or.jp/wadaiko/>)をご覧ください。

問い合わせ
和太鼓サウンド夢の森事務局(甲賀B&G海洋センター内)
☎88-5887 ☎88-5883

幻想的な光の帯が
しがらきのまちを照らす

しがらき火まつり

開催日
7月28日
(土)

- 会場 / 信楽地域市民センター(甲賀市役所旧信楽支所)周辺
- アクセス / 信楽高原鉄道信楽駅下車すぐ

内容
19:00 元火採火式(新宮神社)
19:25 火まつり式典(新宮神社)
19:45 松明奉納開始(新宮神社、
愛宕神社、市民センター)

21:00 花火打上

みどころ
約2km
にわたり連なる
700基の松明
19:45~

やきものづくりや生活に欠かせない火への感謝と安全を願う、伝統的なお祭りです。子どもから大人までが松明を担いで新宮神社から愛宕山山頂の愛宕神社に約2キロを歩いて松明を奉納します。奉納提灯が並ぶ沿道では、長さ3メートルの大松明を先頭に大小700本ほどの松明が連なり、幻想的な光の帯がまちを照らします。終点の市民センター駐車場は、奉納後の松明を集めた炎と、花火、信楽太鼓「炎」の演奏が一度に楽しめるベストスポットです。

また、松明奉納は一般の方も参加でき、松明奉納者には記念メダルやストロップなどが贈られます。詳しくはHP (http://shigaraki.or.jp/fire_fes/) または左記へお問い合わせください。



▲約2キロのコースを歩き愛宕神社まで松明を奉納する

問い合わせ
陶都・信楽まつり実行委員会
火まつり事務局
(甲賀市商工会信楽支所内)
☎82-0873 ☎82-3117

灯籠に平和への願いを込めて 柚川夏まつり

開催日
8月16日
(木)

- 会場 / 柚川河川敷(北柚橋上流付近)
- アクセス / JR貴生川駅下車、徒歩5分

内容	17:30	パレード
	19:35	灯籠流し
	20:00	花火大会

毎年この日に開かれる柚川夏まつりでは、平和を祈願して灯籠流しが行われます。ほら貝の音色が響くなか、約500個の灯籠がゆらゆらと川面を照らしながらゆっくりと流れます。灯籠流しは一般の方も体験できますので、是非ご参加ください。

また、川岸にはかがり火がたかされるとともに「平和のともし火」として1000本のキャンドルの光が浮かび上がる光景もとても幻想的です。花火大会では、間近で打ち上げられる迫力や最後の仕掛け花火が見どころとなっています。

みどころ
灯籠と
かがり火の
幻想的な光景
19:35~



▲柚川に映える灯籠とかがり火

問い合わせ
貴生川地域自治振興会 柚川夏まつり実行委員会
(貴生川地域市民センター内)
☎62-2027 ☎63-2203

市内の祭礼行事

●麦酒祭

総社神社(水口町牛飼)

新麦と麹で醸造した酒を供え、豊作と暑氣払いを祈願する行事です。この麦酒は、「ビール」の元祖ともいわれます。

日時 / 7月18日(水) 祭典10:00~

問い合わせ
甲賀市観光協会 ☎60-12690

疫病退散を願い、造花を奪い合う「花奪い」などが行われる「祇園花行事」が市内各地で行われています。

市内で最も大規模な大原祇園は、灯籠を激しくぶつけ合う「灯籠踊り」や「花奪事」の荒々しさから「喧嘩祭り」ともいわれます。

●大原祇園祭

大鳥神社(甲賀町鳥居野)

日時 / 7月23日(月)【宵宮祭】祭礼時間21:00~
24日(火)【本祭】祭礼時間15:00~

問い合わせ
大鳥神社 ☎88-20088

●土山祇園祭

白川神社(土山町南土山)

日時 / 7月28日(土)【宵宮祭】祭礼時間18:00~
29日(日)【本祭】祭礼時間13:00~

問い合わせ
白川神社 ☎66-0086

万が一の計画停電実施について

関西電力(株)は、原則として計画停電は行わないとしながらも、万が一の備えとして、7月2日(月)から9月7日(金)までの間(土・日・祝日と8月13日(月)から15日(水)を除く)、電力使用率が100%超過と予想される場合に計画停電を実施することを発表しました。すでに各ご家庭には関西電力(株)から個別に通知されていますが、市役所各施設の計画停電への対応についてお知らせします。

◎計画停電が実施される場合の流れ

- ①前日の18時頃に予定情報(停電時間帯とグループ・サブグループ)が公表されます。
- ②当日実施時間の2時間程度前までに確定情報(停電時間帯とグループ・サブグループ)が公表されます。

公表方法 関西電力(株)ホームページ、お知らせメール(事前登録が必要)、お問い合わせ専用ダイヤル(通話料無料)(0120-911-777)テレビ、ラジオのニュースなど

※市では、関西電力(株)からの通知によって、当日の情報を各時間帯に、前もって有線放送・防災行政無線やケーブルテレビなどでお知らせします。

◎計画停電が実施された場合の市役所業務および施設について

【行政サービスがご利用いただけない場合があります】

- 各種証明書発行業務や施設の利用など、行政サービスがご利用いただけないことがあります。証明書等の発行には、時間に余裕を持ってお越しください。停電当日は、事前に下記問い合わせ先へ利用可能かご確認の上、ご利用ください。なお、停電中の電話やFAXは、呼び出し音はなりますが繋がらないことがありますので、ご注意ください。
- ※甲南庁舎が停電した場合は、水口庁舎を含む他の施設でも各種証明書発行業務ができなくなります。

【保育園、幼稚園、小・中学校では】

- 水口・東部学校給食センターで、計画停電が午前中に実施される場合は、簡易給食(ごはん・海苔またはパン・ジャム)が提供されます。また自園給食を実施している保育園、幼稚園では、一部献立を変更する場合があります。
- 小中学校は、必要に応じて日課や授業内容の変更を行う場合があります。

【ご協力をお願いします】

- 停電中は、下水道の処理場やポンプ場の容量の関係上、汚水等を一度に排水すると溢れる可能性がありますので、停電中はできる限り水道の使用、汚水の排水を控えてください。

問い合わせ先

住民票、戸籍、印鑑証明、埋火葬の許可等に関すること	市民課	☎62-4272	☎65-6338
国民年金、国民健康保険、後期高齢者等に関すること	保険年金課	☎65-0688	☎63-4618
介護保険、高齢者福祉に関すること	長寿福祉課	☎65-0697	☎63-4085
障がい者福祉に関すること	自立支援課	☎65-0707	☎63-4085
課税に関すること	税務課	☎65-0679	☎63-4574
納税に関すること	滞納債権対策課	☎65-0681	☎63-4574
上水道に関すること	上水道課	☎86-8016	☎86-8390
下水道に関すること	下水道課	☎86-8399	☎86-8390
上記の全般的な件に関すること	土山地域市民センター	☎66-1101	☎66-1564
〃	甲賀大原地域市民センター	☎88-4101	☎88-3104
〃	甲南第一地域市民センター	☎86-4161	☎86-8029
〃	信楽地域市民センター	☎82-1121	☎82-3415
〃 (市民課、保険年金課の業務を除く)	市民窓口センター	☎62-1621	☎63-4086
小中学校および学校給食に関すること	学校教育課	☎86-8019	☎86-8380
保育園・幼稚園に関すること	こども未来課	☎86-8179	☎86-8380
安心安全、防災に関すること	危機管理課	☎65-0665	☎63-4619

平成24年 第2回 甲賀市議会 定例会

第2回甲賀市議会定例会が6月5日から22日までの会期で開催されました。市が提案し、審議・可決された主な議案は次のとおりです。

◎人事(敬称略)

甲賀市固定資産評価委員の選任
林 毅

人権擁護委員の推薦

竹崎 文雄
富山 朝司
木村 功

◎条例の制定(専決処分)

- 甲賀市病院事業設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市税条例の一部を改正する条例
- 甲賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◎補正予算(専決処分)

- 平成23年度甲賀市一般会計補正予算(第9号)

◎条例の制定

- 甲賀市住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 甲賀市行政組織条例等の一部を改正する条例
- 甲賀市税条例の一部を改正する条例
- 甲賀市手数料条例の一部を改正する条例
- 甲賀市上水道拡張事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

平成23年度甲賀市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

◎補正予算

- 平成24年度甲賀市一般会計補正予算(第1号)
- 平成24年度甲賀市水道事業会計補正予算(第1号)

◎その他

- 字の区域及び名称の変更
甲南町寺庄駅周辺土地区画整理事業における施行区域を本年度に換地処分することに伴い、字の区域及び名称の変更を行うもの

◎契約の締結

- 工事名 甲賀市地域情報化基盤整備事業光ファイバー網敷設工事
- 契約額 509,040,000円
- 契約相手方 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社関西支社

停電時の防火対策を

停電が起こると、電力の供給が止まるだけでなく、それに伴って様々な事故や混乱を招く可能性があります。停電時には、次の「停電時の注意点」を参考にし、ご家庭での防火対策を行いましょう。

停電時の注意点

- ①【必ずスイッチをOFF(切る)に】
ドライヤーやアイロンなどの電気機器を使用中に停電した場合は、火災予防のため、復旧に備えてスイッチを切りましょう。
- ②【通報できる環境の確保を】
IP電話やFAX機能付き電話などの一部の電話機では、停電時に使用できないものがあります。緊急時には、確実に119番通報できるようにしましょう。
- ③【ろうそくの火に注意】
夜間など停電時にろうそくを使用する場合、そばを離れずにいましょう。

問い合わせ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課
☎63-7932 ☎63-7940

モロッコ・テトゥアン市で 青少年活動を支援

青年海外協力隊 松岡祥子さん

甲南高校教諭の松岡祥子さんが6月26日、国際協力機構の青年海外協力隊員としてモロッコに派遣されました。

松岡さんは、国家教育省テトゥアン支局に配属され、平成26年3月までの2年間、小中学校で青少年活動に携わり、演劇やダンスといった表現芸術を指導されます。

6月21日に、中嶋市長に出発前の報告をした松岡さんは、「人との関わりを大切に活動し、この経験で得たことを生徒たちに伝えたい」と抱負を述べ、中嶋市長から「現地で実力を十分に発揮し、大きく成長して帰ってきてください」と激励を受けました。



▲中嶋市長から激励を受ける松岡さん

滋賀県立高等学校再編計画に対する 本市の取り組みについて

滋賀県教育委員会は昨年7月、滋賀県立高等学校再編基本計画と実施計画のそれぞれの原案を発表しました。そのなかで、信楽高校は、「甲南高校の分校とし、併せてセラミック科およびデザイン科を統合する」とされました。

市では、計画が検討されている段階から、特色ある学科を有する伝統ある同校を、地域の高等教育機関として、その地位を確かなものにするよう要望を行ってきただけに、その原案が発表されたのちも、引き続き現状のまま存続させるよう県に働きかけています。

信楽高校は現在、1学年に普通科、デザイン科、セラミック科が各1クラスの3クラス編成で、定員120人という県内では比較的小規模な県立高校です。しかし、通学距離や通学費用負担などの面で制約を受けやすい地域の高校であり、さらに、当市の伝統産業である信楽焼に深く密着した全国でも数少ない特色ある学科を有した高校でもあります。

市では、市内の県立高校は単に生徒の学び舎だけではなく、地域に溶け込んだ環境の中で、独自の教育風土が育てられるべきものであると考えています。したがって、生徒の学習意欲に応える高校教育と、焼き物文化の理解を深め、次代へ継承できる人材を育てていくためにも、現状の信楽高校のままで存続させることを趣旨とした要望を県に続けています。

市議会でも、昨年9月定例会において、「現行どおり、滋賀県立信楽高校として、セラミック、デザイン等美術に特化した学校として存続すること」の内容の意見書が採択されています。

また、地元地域でもこの問題への関心は高く、6月17日、関係者によって主催された決起集会に約200名が参加され、中嶋市長も出席し、存続にむけた固い決意を述べ



▲6月17日に開催された総決起集会の様子

ました。集会では、分校化やセラミック科とデザイン科の統合などに反対の声が相次ぎ、信楽高校を存続させていくことが確認されました。

市では、市議会や地元の皆様の声を大切にしながら、引き続き独立校としての存続を県に強く求めることとしていますが、今まで以上に優秀な作家や技術者を育てあげる甲賀市の誇りである信楽高校として存続させていくためにも、甲賀市全体の問題として市民皆様のご理解をお願いします。

初の大規模一般公開

「水口藩加藤家文書」藩政・藩主家・水口の歴史を映す古文書群

平成15年に初めて存在が明らかとなった「水口藩加藤家文書」。市の調査を経て今年3月に滋賀県の有形文化財に指定されました。

水口の歴史を知る上で 貴重な資料の発見

江戸時代、東海道の宿場町として栄えていた水口を治めていたのが、賤ヶ岳の七本槍の一人、加藤嘉明を祖とする大名加藤家です。天和2(1682)年、加藤家三代明友が二万石で入部して初代水口藩主となり、二時期を除いて加藤家当主が水口を治めました。

しかし、その実態は、資料の不足もあり不明な点が多く残されていました。

そのような中、平成15年に水口町松栄にあった加藤家の「お蔵」に大量の古文書が残されていることが分かり、市が4年をかけて詳細な調査をした結果、大名加藤家や水口藩を知る上で大変貴重な資料であることが分かりました。

また、近世の大名家を研究する上で貴重なものとして今年3月には、滋賀県の有形文化財に指定されました。

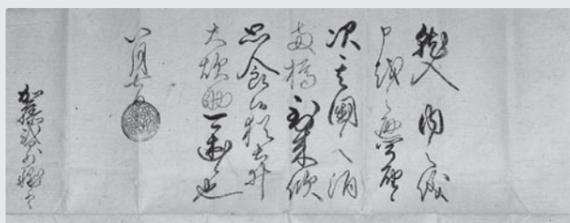
1万4千点にも及ぶ 膨大な古文書群

「水口藩加藤家文書」は、桃山時代から近

代に至るまでの約1万4千点に及ぶ古文書群です。

その中には、豊臣秀吉の朱印状や徳川家康をはじめとした徳川歴代将軍からの御内書、江戸幕府老中奉書など様々な史料が含まれ、水口藩と幕府の関係や水口の歴史などについて知ることができます。

◎二代將軍徳川秀忠から加藤家二代明成へ送られた礼状【前期】



（訳）

「徳川和子の入内のことについて、そちらより申し送ってきたことは確かに聞き届けました。次に、そちらの回(※1)の酒二樽が届いたことは喜ばしい限りである。なお、詳しくは土井大炊助(※2)が述べらるであらう。」

八月七日(徳川秀忠黒印) 加藤式部少輔どのへ(※3)

※1 元和6(1620)年当時、加藤家の所領があった伊予国のことか。
※2 江戸幕府老中の土井利勝のこと。
※3 加藤嘉明の嫡子、明成(あきなり)のこと。

企画展と講演会を開催

大名加藤家歴代当主が行って来た徳川将軍家との儀礼、大名加藤家とその家臣団、大名の役向(仕事)や藩政関係の資料を展示することにより、水口藩主を勤めた大名加藤家の実態に迫ります。今まで加藤家を扱った展示がされることはなく、本格的な展覧会は今回が初となります。

御内書とは、将軍から出された私的な書状の形式をとる公文書のことです。「水口藩加藤家文書」には、実に644通もの御内書が伝えられており、徳川将軍家と大名加藤家のつながりを垣間見ることができます。

この御内書は、元和6(1620)年に徳川秀忠の娘和子が後水尾天皇のもとへ入内(天皇との婚姻)する折に、加藤明成が祝儀として酒を献上したことに對するお礼状です。

和子の入内に伴い、水口に将軍家専用の宿泊施設として御茶屋御殿(現在の甲賀病院周辺)が建てられました。寛永10(1633)年には現在の水口城の原型となる御殿が建てられますが、和子の入内が建造のきっかけであり、水口の歴史を語る上でも欠かせない出来事だと言えます。

●夏季企画展

「滋賀県有形文化財指定記念
水口藩加藤家文書の世界」

●期間

【前期】7月21日(土)～

8月15日(水)

【後期】8月18日(土)～

9月17日(月)

●開館時間

10時～17時

●会場

水口歴史民俗資料館

●入館料

無料

●講演会

「水口藩加藤家の大坂加番役」

○日時/9月16日(日)

13時30分～15時

○会場/水口図書館2階資料室

○講師/岩城卓二氏(京都大学
人文科学研究所准教授)

○受講料/300円

問い合わせ

水口歴史民俗資料館

☎62・7141
☎63・4737



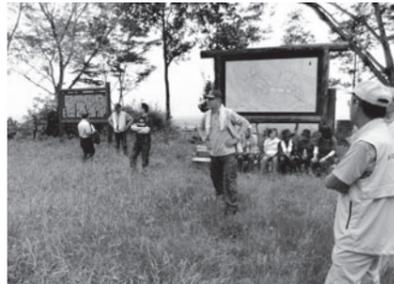
地域市民センター 東西南北



あじさいの里

岩室区にある農村公園「ごんご公園」にあじさいが約5千本植栽されています。管理は、地元岩室区の老人クラブの皆さんがされており、台風4号が去った翌日の6月20日に草刈りをされていました。こういった地元の方の努力により、毎年6月から7月にかけて色とりどりの花を楽しむことができ、今年もあじさいの里にきれいな花が咲き始めました。

佐山地域市民センター



しろやま 古城山ウォークを開催

6月24日、みなくち自治振興会による「古城山ウォーク」が開催されました。この事業は、古城山に登って、自然を楽しみながら大切な地域資源としてまちづくりへの活用について考えよう、昨年より実施されているものです。参加者は見晴らしの良くなった山頂で、「あじさいの花がきれいだね。」や「トイレが使えたら健康のためにウォーキングできるのに。」、「みんな鎌を持って登り、草を刈ったらどうか。」などと、地域のシンボルである古城山への、熱い思いを話されています。今後は、環境整備を目的に2か月に1回開催されます。四季折々に美しい古城山に、皆さんも一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

水口地域市民センター



参加者は、みんなで協力して出来上がった防災ベンチを見て、家族・地域の絆の大切さを再認識していました。

みんなで作ったよ「防災ベンチ」

鮎河地域市民センター

このほど、鮎河小学校で祖父母交流事業の一環として、防災ベンチが製作されました。このベンチは、通常はグラウンドのベンチとして利用されますが、小学校が避難所に指定されていることから、災害時には座面を外すと、建築プロックの土台がそのままとして利用できるものとなっています。作業は、児童とおじいちゃん、おばあちゃんが協力して行い、最後に「やさしい心でたすけあい」など、災害時の行動でみんなが助け合うために大切な言葉を考えて座面に書き入れました。



「フレッシュ小原」活動中です

小原地域市民センター

小原自治振興会では、健康づくりのための体操教室が行なわれています。この体操教室は、元々あった公民館事業を継承して、「フレッシュ小原」という名称も引き継がれました。現在では、地域の方が毎月第1・3木曜日の午後2時から、柞原会館に集まって活動されています。ポールや棒、タオル、ダンベル、ひも等の道具を使いながら、「ワイワイ」がやがや、楽しく健康になりましょう」を合言葉に、約1時間30分しっかり体を動かされています。参加者は、講師の指導を受けながら、気持ちの良い汗をかかれました。

見回り活動で子どもたちと交流▼



子どもたちを地域で守る強い味方

子どもたちの非行防止のために地域で活躍されている補導(委)員の皆さんの取り組みや、少年センターの役割について紹介します。

子どもたちを守る様々な取り組み

市内では、子どもたちの非行防止のために、市が設置する少年センターをはじめ、警察などの関係機関が連携をとり、様々な取り組みが行われています。活動の拠点となる少年センターでは、大きく三つの業務が行われています。一つは、相談活動。子どもたちや保護者などから来所や電話、メールなどで寄せられる様々な内容の相談に応じます。二つ目は、大型量販店内や駅の周辺などを定期的に巡回する街頭補導活動。また三つ目は、有害図書等取扱店への立入調査などを行う有害環境浄化活動です。これらの活動には、子どもたちの非行防止を地域社会全体で取り組むため、地域のボランティアの皆さんが補導(委)員として参加されています。

地域で活躍する補導(委)員の皆さん

補導(委)員は、市教育委員会から補導委員として、警察から補導員として委嘱されており、現在市内で79名が活躍されています。街頭補導活動や、祭りなどイベントでの巡回パトロールのほか、市内の学校、保育園などで防犯教室を実施し、啓発活動を行っています。「『近所のおっちゃん、おばちゃん』として子どもたちに声をかけ、犯罪や非行を未然に防ぐのが私たちの役目」と長年活動に携わっている補導(委)員さんは語り、子どもたちとのふれあいを楽しみながら活動されています。

交流の場に「地域ふれあい事業」

甲賀警察署少年補導員会による「地域ふれあい事業」が今年度から、各地域の中学校で開かれています。補導(委)員の皆さんと生徒が、啓発用のしおりやパネルなどを協力して作成し、気持ちのこもったこれらの作品は、今後の活動に役立てられます。



押し花入りのしおり作り (水口東中学校)



薬物乱用防止教室用パネルが完成 (甲南中学校アート部)

困ったときは一人で悩まないで

甲賀市少年センター

【電話相談】 ☎ 62-6010

【メール相談】 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp

今秋開催

国内外からの誘客をめざして

甲賀市観光ビジネスメッセ



市では今秋、国内外から多くの観光客に甲賀市を訪れていただくことを目的に「甲賀市観光ビジネスメッセ」を開催します。この催しでは、旅行事業者及び旅行関連メディアをゲストとして招き、「甲賀流忍者」「信楽(紫香楽)」「東海道の宿場」をはじめとする観光資源・観光関連商品や、「工場見学(ものづくり)」「自然体験(農村交流)」など甲賀市の魅力を発信することとしています。



問い合わせ先
観光戦略推進室 観光戦略推進係
☎ 65・0708 ☎ 63・4087

- 開催日：11月9日(金)～10日(土)
 - 場所：ダイヤモンド滋賀(土山町黒川)アリーナ他
 - 対象：旅行事業者、メディア関係者及び一般
- ※入場は無料で、どなたでもご参加いただけます。
※内容等、詳細は今後発行の本紙に掲載予定です。

命を救う仕事を体験

市内中学生職場体験



▲20メートル先の建物までロープを渡る

市内の中学校のうち、水口、城山、土山、甲南の各中学校の2年生を対象に、6月から7月上旬にかけて市内の事業所での職場体験が行われました。

その中で、水口中学校5名が甲賀広域行政組合水口消防署を訪れ、火災の予防業務やさまざまな訓練などを体験しました。

6月26日に行われた救助訓練では、訓練塔の高さ7メートルまでをロープを使って登る訓練や、水平に張られたロープを渡る訓練、また熱を探知する機器によって真っ暗な部屋の中から人を助け出す訓練などを体験しました。

生徒たちは、水口消防署の隊員にサポートしてもらいながらも果敢にチャレンジし、改めて命を救う仕事の大変さを身をもって感じとっていました。

第21回鈴鹿馬子唄全国大会

郷土の民謡で自慢ののどを競う

第21回鈴鹿馬子唄全国大会が6月17日、あいの土山文化ホールで開催され、地元をはじめ県内外から、一般96名、少年少女43名の計139名が出場し、自慢ののどを競い合いました。

大会に先立ち、審査員、組織委員を務められ、長年にわたり郷土の民謡の継承と普及に尽くされた民謡歌手の成世 昌平氏に、中嶋市長から感謝状が贈られました。

決勝では緊張感が漂う中、出場者は日頃の成果を発揮し、またアトラクションでは、成世さんが講師を務める「鈴鹿馬子唄学習塾」で練習を重ねている土山の4小学校児童が合唱を披露しました。来場者の中には一緒に口ずさんでいる方もおられ、民謡を通して会場が一体となっていました。



▲馬子の衣装で合唱する土山小学校児童

市内の入賞者は次のとおりです。(敬称略)

○少年少女の部		○一般の部	
4位	リゅうおう まさふみ 竜王 将史	9位	きむら ひかる 木村 光
6位	よなくら ななこ 米倉 なな子	10位	たみ しゅうじ 民 翔志
7位	きたばやし えいじ 北林 英治	4位	たなか ちづる 田中 千鶴

列車に乗って七夕の旅

信楽高原鉄道「たなばた列車」

信楽高原鉄道で6月30日と7月8日に、「たなばた列車」が運行されました。

同社は、季節に合わせて様々な企画列車を運行しており、今年で12年目を迎える「たなばた列車」は、毎年市内の子どもたちをはじめ多くの乗客で賑わいます。

七夕の笹飾りなどで装飾された列車内では、オカリナサークル「和」による七夕にちなんだ曲の演奏などもあり、乗客は、願い事を書いた短冊を笹に飾りつけたり、心地よいオカリナの音に耳を傾けたりしながら、いつもとは一味違った列車の旅を楽しんでいました。



◀願い事がかないますように

また同期間中、信楽高原鉄道開業25周年を記念して、地域の方が各駅に笹飾りを設置し、色とりどりの短冊が乗客を出迎えました。

教習コースで学ぶ

交通ルール

甲賀自動車教習所で6月11日、交通安全教室が開催され、柏木小学校1年生児童34名が教習コース内を实际に歩いて交通ルールを学びました。

この教室は、「地域の交通安全センター」として地域の方にも交通安全を学んでもらおうと、同教習所が毎年場所を提供しているものです。

ビデオでの学習の後、信号機のある交差点などを通る150メートルほどのコースを教習所の先生の指導を受けながら歩きました。

教習コースということで、実物の自動車なども登場し、児童らはその距離感や大きさを目や体などで感じながら、しっかりと手を挙げ、事故から身を守る方法を真剣に学んでいました。

柏木小学校交通安全教室



▲安全を確認しながら交差点を渡る児童

甲賀市地域福祉大会



▲劇団ふりいだむによる「ごんぎつね」の熱演

市と市社会福祉協議会が共催する甲賀市地域福祉大会が6月23日、忍の里プラザで開催され、福祉団体の関係者など約500名が参加しました。

オープニングイベントでは、障がいがある人もない人も一緒に演じる「劇団ふりいだむ」による「ごんぎつね」が上演され、心打たれる内容に、会場は暖かな拍手で包まれました。

その後、「たすけられたり たすけたり」をテーマに講演や市内2地域などの事例発表が行われました。

会場では、東日本大震災の被災地の現状をボランティア活動を通して体験談や歌で伝える「ジョイントミニライブ」が行われたほか、啓発コーナーなども設けられ、身近な福祉活動について学ぶ機会となりました。

地域福祉の充実をめざして

交通事故ゼロへの道

追突事故を防ぐために

運転中、ふと、ルームミラーを見ると、後続車のドライバターの顔がはつきり分かるくらい車間を詰められていた経験はないですか。追突されるかもしれないという恐怖心さえ覚えます。少しでも車間を明けようとスピードを上げると、同じように付いてきて、後ろが気になって、自分の運転のペースどころではなくなってしまう。

このような時は、無理をせず、早めに待避所などへ車を寄せ、やり過ごすことが安全策の一つです。

市内で起こる交通事故の約4割は追突事故です。車間距離が十分保てていなかったが、脇見や考え事などをしてブレーキが遅れたか、そのほかにも様々な原因があると思われませんが、事故に巻き込まれれば大変です。

ご自分の運転はいかがでしょうか。スピードの遅い車が前に走っていると、せかすように車間を縮めたり、プレッシャーを与えるような行為をしたりしていませんか。



せんか。安全な車間距離は、人それぞれですし、路面やタイヤの状態、同乗者の人数、積んでいる荷物の重さなどによって変わってきます。前を走る車が急ブレーキをかけるかもしれないと考えれば、自然に車間距離は広くなるはずです。

問い合わせ
生活環境課 生活交通係
☎65・0686
☎63・4582

夏の交通安全県民運動が始まります

一人ひとりが交通安全意識をもち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるため、次のとおり運動を実施します。

【実施期間】
7月15日(日)～7月24日(火)

【運動の重点】

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
 - 例年夏休みは子どもの事故が増加します。
 - 夜間外出時は、明るい服装や反射材を着用しましょう。
- ②全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 昨年、シートベルト非着用だった交通事故死者のうち、約7割は、着用していれば助かったと考えられています。
- ③飲酒運転の根絶
 - 飲酒運転は、運転者だけでなく、車両提供者、酒類提供者、同乗者も処罰されます。
- ④自転車の安全利用の促進
 - 自転車は車道走行が原則です。また、夜間はライトを点灯しましょう。
- ⑤横断歩行者の安全確保の推進
 - 運転中、横断歩道手前に横断者を見かけたら、一時停止して道を譲りましょう。

問い合わせ
生活環境課 生活交通係
☎65・0686
☎63・4582

～市内観光は公共交通機関で～

信楽高原鐵道・甲賀市コミュニティバス共通

1日フリー乗車券 発売中

1日乗り放題のお得なチケットを各地域市民センターや信楽駅などで発売しています。市内観光などにぜひお買い求めください

◎販売金額 大人(中学生以上) 1,200円
小人(小学生以下) 600円

問い合わせ
政策推進室 交通政策係
☎65-0672 ☎63-4554



福祉医療費受給券

助成券の更新手続きをお忘れなく

現在、有効期限が平成24年7月31日となっている福祉医療費受給券・助成券をお持ちの方は、更新手続きが必要です。

1 福祉医療費受給券・助成券の更新手続き

【受給資格】(※それぞれ所得制限があります)

- ▼重度心身障害者(児)(65歳未満)
 - ・身体障害者手帳1・2級所持者
 - ・知的障害の程度が重度の方
 - ・身体障害者手帳3級で、かつ、知的障害の程度が中度の方
- ▼特別児童扶養手当1級支給対象児童
 - ・身体障害者手帳3級で、旧地域改善対策特別措置法に規定する地域に居住し、認定された方

※65歳～74歳の方で、後期高齢者医療制度の障害認定を受けていない方は、この制度の対象となります。

- ▼重度心身障害者老人
 - (後期高齢者医療制度の該当者)
 - ・身体障害者手帳1・2級所持者
 - ・知的障害の程度が重度の方
 - ・身体障害者手帳3級で、かつ、知的障害の程度が中度の方
 - ・身体障害者手帳3級で、旧地域改善対策特別措置法に規定する地域に居住し、認定された方

策特別措置法に規定する地域に居住し、認定された方

- ▼母子・父子家庭(65歳未満)
 - ・18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない方及びその子
- ▼ひとり暮らし寡婦(65歳未満)
 - ・ひとり暮らし高齢寡婦(65歳～69歳)
 - ・配偶者のない女子で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある方で、かつ、ひとり暮らしの状態が1年以上続いており、今後その状態が継続すると見込まれる方
- ▼老人(65歳～69歳)
 - ・本人、配偶者及び扶養義務者のそれぞれに、市民税が課税されていない方

2 精神科通院医療費受給券・助成券の更新手続き

【受給資格】(※それぞれ所得制限があります)

- ▼重度精神障害者(児)(65歳未満)
 - ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で自立支援医療(精神通院医療)を

受けておられる方

※65歳～74歳の方で、後期高齢者医療制度の障害認定を受けていない方は、この制度の対象となります。

▼重度精神障害者老人

(後期高齢者医療制度の該当者)
・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者で自立支援医療(精神通院医療)を受けておられる方

【手続き期間】
7月23日(月)～31日(火)

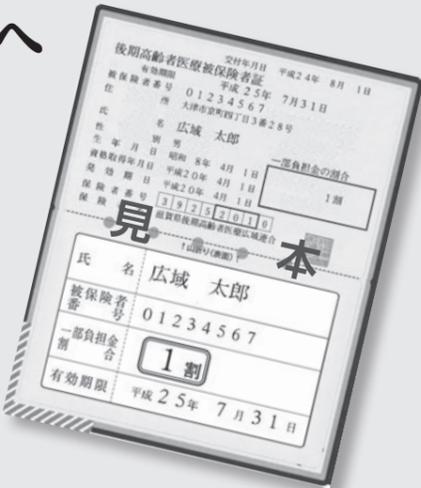
※該当の方へは7月中旬に個人あてに通知しておりますので、更新の手続きをしてください。なお、通知のない方で、該当すると思われる場合は、お問い合わせください。

問い合わせ
保険年金課 後期高齢者医療係
☎65・0689
☎63・4618

後期高齢者医療保険に加入の皆さまへ

8月1日から有効の新しい被保険者証をお届けします

- 現在お使いの被保険者証は、7月31日をもって有効期限が切れます。8月1日からは後期高齢者医療制度に加入されている方全員の被保険者証が新しくなります。
- 7月中に簡易書留郵便でお届けします。8月1日からは、今お持ちの被保険者証は使えません。
新しい被保険者証はうぐいす色(薄緑色)です。二つ折にして使います。



問い合わせ
保険年金課 後期高齢者医療係
☎65-0689 ☎63-4618

お知らせ

再就職・就業支援
シニア対象『講習会』のご案内

【子育て支援ヘルパー講習】
●日程／8月23日(木)～10月4日(木)10時～15時
●会場／びわこ学院大学(東近江市布施町29)
●対象者／55歳以上の県内在住者で講習に係る就業を希望しハローワークで求職登録をされている方
●受講料／無料
●定員／20名(面接により選考)
●申込締切／8月6日(月)必着
問・申／公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
☎077-525-4128

甲賀看護専門学校
オープンキャンパス

学校説明会、模擬授業、在学生との談話会、卒業生の体験談などのさまざまなプログラムを用意しています。学校の雰囲気を知っていただく絶好の機会ですので、多数の皆様の参加をお待ちしています。
●日時／8月1日(水)13時20分～16時30分(13時～受付)
●場所／甲賀看護専門学校
●申込方法／電話、FAX、E-mailのいずれかで下記まで
問・申／甲賀看護専門学校
☎65-6071 / ☎65-6073
E-mail: postmaster@kokans.ac.jp

法律相談

①日時／7月19日(木)13時～16時
場所／甲賀市市民福祉活動センター
②日時／7月26日(木)13時～16時
場所／水口社会福祉センター
③日時／8月2日(木)13時～16時
場所／かふか生涯学習館
※相談は予約制で、開催日の2週間前より受け付けます。先着6名(1人30分)です。
※相談は無料で秘密は厳守します。
●相談員／滋賀県弁護士会所属の弁護士

問・申／甲賀市社会福祉協議会
☎62-8085 / ☎63-2021

募集

2012あいの土山マラソン
出場者募集受付開始

今年で26回目となる『あいの土山マラソン』の申込み受付が7月20日(金)よりはじまります。多数の地元ランナーのご参加をお待ちしております。
●期日／11月4日(日)
●コース／日本陸連公認 あいの土山マラソンコース
●種目／マラソンの部
ハーフマラソンの部
いずれも、登録男女・一般
●参加料／4,000円
●出場資格／平成6年4月1日以前出生者
高校生、車イスでの参加はできません。
●申込期限／9月16日(日)
●申込み先／土山体育館内大会事務局(TEL66-0091)まで
問／土山体育館内大会事務局
☎66-0091 / ☎66-1091
文化スポーツ振興課スポーツ振興係
☎86-8023 / ☎86-8380

認知症キャラバン・メイト
養成研修受講者募集

「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンが全国で展開され、現在300万人が地域で高齢者を応援するサポーターとして活躍されています。認知症サポーターを養成するための講座で講師役を務めていただく「キャラバン・メイト」を募集します。
●日時／8月30日(木)9時～16時(6時間)
●場所／甲南情報交流センター(忍の里 プララ)
●内容／認知症とは(認知症を理解する)、認知症サポーターの役割、認知症の方や家族を地域で支える方法
●対象者／年間10回程度「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える方。またフォロー研修会や交流会が、年間4、5回程度あります。

●受講料／無料
●定員／25名
●申込期間／7月17日(火)～7月31日(火)
●申込方法／電話またはFAXで下記まで
問・申／長寿福祉課 地域支援係
☎65-0699 / ☎63-4591

直売所向け野菜栽培研修会
参加者募集

農産物直売所の豊富な品揃え、品質向上をめざし、秋冬野菜の栽培研修会を開催します。是非ご参加いただき、地場農産物の出荷につなげてください。
●日時・場所／7月20日(金)9時30分～12時：信楽開発センター(信楽町長野)、14時～16時30分：甲南情報交流センター(忍の里プララ)
7月26日(木)14時～16時30分：JAこうか本所3F 第1研修室
●内容／秋冬野菜の栽培方法について(ニンジン・ネギ・晩生はくさい・極早生たまねぎ・豆類)
●申し込み／不要
●参加費／無料
問／農業振興課
☎65-0712 / ☎63-4592
JAこうか 営農指導課
☎62-0588 / ☎62-9878

みなくち子どもの森自然館
夏休み「森の教室」(前半分)

・7月15日(日)「コンパクトデジカメで昆虫をしらべよう!」
・7月22日(日)「スギ板のクラフト」
・7月28日(土)「自然館の探検」
・8月4日(土)「星座早見板をつくらう!」
●時間／いずれも14時～1時間程度
●集合／自然館内で受付
●対象／子ども～大人
●定員／20名(先着順)
●参加費／200円以内(自然館入館料が別に必要)。
●申込／参加者全員のお名前・連絡先・子どもは年齢を申込先まで(定員に余裕あれば当日参加可)
問・申／みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 / ☎63-0466

健康推進員だより

家族で料理を楽しもう

■自分で作るとおいしいね ～「おやこの食育教室」～

水口町伴谷地区の健康推進員が「おやこの食育教室」を実施し、20組の親子が参加しました。中にはお父さんの参加もあり、調理実習や「食育カルタとり」を通して料理の楽しさや食事の大切さを学びました。

調理実習では、親子がトマトライスやコンソメスープなどのメニューに挑戦しました。子どもたちは積極的に参加し、自分たちで作った料理をおいしそうに食べていました。

「子どもと一緒に楽しみながら学ぶことができた。これから親子で料理する機会を増やしていきたい」と話すお母さんもおられ、参加者は「食育」を見直すきっかけとなったようです。

「食育」5つの力

- 食べ物を選ぶ力
- 食べ物の味がわかる力
- 料理ができる力
- 食べ物の命を感じる力
- 元気な体ができる力



このように「食育」によって多くの力を身に付けることができます。皆さんも家族で料理をしたり一緒に楽しく食事をするようにしましょう。

【毎月19日は食育の日】



▲調理実習の様子



▲「食育カルタとり」で盛り上がる参加者

問い合わせ 健康推進連絡協議会事務局(健康推進課) ☎65-0703 ☎63-4591

鳥獣害対策 ニュース No.37

今回は狩猟免許・補助金制度
について紹介します

【狩猟免許について】

鳥獣保護法では、狩猟とは「法定の期間に法定猟法により、狩猟鳥獣の捕獲等を行うこと」と定められており、狩猟免許を取得することが必要です。

狩猟免許は使用する猟法により、網猟免許・わな猟免許・第一種銃猟免許・第二種銃猟免許があります。

わな猟免許では、「はこわな」や「くくりわな」といった猟法を使って狩猟をすることができ、第一種銃猟免許では、装薬銃を使って狩猟をすることができます。

(実際狩猟をする際には、都道府県への狩猟登録が必要です。また、第一種銃猟免許の場合には、銃砲刀剣類所持等取締法による銃の所持許可が必要です。)

【狩猟免許試験について】

免許は都道府県が実施する試験に合格して取得できます。滋賀県では平成24年度には、8月26日(願書の受付は7月4日から18日まで)、9月12日(同8月1日から22日まで)に実施されます。
▼願書・申請等詳細は滋賀県甲賀森

林整備事務所 ☎63-16116までお問い合わせください。

なお、試験についての予備講習会が、滋賀県猟友会が企画されています。

▼申込等詳細については滋賀県猟友会 ☎077-1525-17304までお問い合わせください。

【市による補助金制度について】

●狩猟免許取得支援補助金

・補助対象：新規免許取得の経費
・補助率：事前講習会受講料は三分の一以内。試験手数料は100%

・補助限度額：10,000円／人(ただし予算の範囲内)

●法定猟具購入等事業補助金

・補助対象：狩猟免許保有者が法定猟具を購入・製作する経費(一人一回限り)
・補助率：二分の一以内
・補助限度額：30,000円／人、銃器は60,000円／人(ただし予算の範囲内)

▼詳細については以下にお問い合わせください。

産業経済部 鳥獣害対策室
☎65-0734
☎63-4592

■皆さんの子育てを応援する子育て支援センターでは、いろいろな子育て支援事業を行っています。
市内在住の未就園児とその保護者の方が対象です。お気軽にご利用ください。

子育て広場

《あかちゃんひろば》…対象) 0～1歳の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	21日(火)	10:00～11:30	対 ①6か月まで ②7か月～1歳
土山	24日(金)		
甲賀	3日(金)		
甲南	① 2日(木) ② 17日(金)		
信楽	2日(木)		

《キッズランド》水あそび…対象) 2歳以上の未就園児とその保護者

場所	日	時間	対象・内容・持ち物・その他
水口	7日(火)	10:00～11:30	持 濡れてもよい服装(親子共)、ビーチサンダル
土山	2日(木)		
甲賀	7日(火)		
甲南	3日(金)		
信楽	3日(金)		

各子育て支援センター事業

事業名	日	時間	対象・内容・持ち物・その他
水口	あかちゃんルーム	6・20・27日(月)	13:30～15:00 対 6日:H24.3月生、20日:H24.4月生、27日:H24.5月生 他 20日:ベビーマッサージ
	子育て講習「親子でリトミック」	2日(木)	10:00～11:00 対 2歳以上 持 動きやすい服装 他 要申込、先着15組
土山	あかちゃんルーム	20・27日(月)	13:30～15:00 対 平成24年4月～6月生 はじめての出会い・情報交換 他 申込不要
	子育て講習「AEDってどんなもの」	27日(月)	10:30～11:30 他 要申込
甲賀	あかちゃんルーム	10・17・24日(金)	10:00～11:30 対 0～1歳まで
	パパっとなつまれ「水あそび」	4日(土)	10:00～11:30 対 未就園児とその父親 他 要申込、先着10組
甲南	おはなし会	6日(月)	11:00～11:15 他 9:30～11:30のオープンルーム内で開催
信楽	じいじ&ばあばとあそぼうひろば「夏まつりを楽しもう」	8日(水)	10:00～11:30 対 未就園児とその祖父母
	おはなし会～絵本を楽しもう～	16日(木)	10:30～11:30 対 0～1歳6か月までの未就園児とその保護者
	パパっとなつまれ「夏まつりを楽しもう」	18日(土)	10:00～11:30 対 未就園児とその父親

※「ほっこりルーム」「オープンルーム」については、各センターにお問い合わせいただくか、各「支援センターだより」をご覧ください。

	電話/FAX	利用時間
水口子育て支援センター	65-5511	月～土 9:00～17:00
土山子育て支援センター	66-0375/ー	月～金 9:00～17:00
甲賀子育て支援センター	88-8115/88-8145	火～土 9:00～17:00
甲南子育て支援センター	86-0949	月～金 9:00～17:00
信楽子育て支援センター	82-2799	火～土 9:00～17:00

《ぴよんぴよんひろば》…対象) 1～2歳半の未就園児とその保護者

場所	日	時間	内容・対象・持ち物・その他
水口	28日(火)	10:00～11:30	水あそび 持 濡れてもよい服装(親子共)
土山	22日(水)		
甲賀	21日(火)		
甲南	① 7日(火) ② 21日(火)		
信楽	① 14日(火) ② 28日(火)		

場：場所(場所の記載がないものは各支援センターで行います)
日時：開催日・時間
対：対象(年齢等の記載がないものは未就園児とその保護者です)
持：持ち物(記載がないものは特別に準備するものではありません)
※お茶、バスタオル、タオル、着替え、帽子、おむつ、手ふきなどは必要に応じてお持ちください
他：申込・定員(記載がないものは申し込みは不要です)その他

お知らせ

7月23日～7月29日は「肝臓週間」です

毎年7月28日は、世界肝炎デーです。その日に合わせ、厚生労働省は今年度より7月28日を含む、7月23日から7月29日までを「肝臓週間」としました。

この週間は、肝疾患について正しい知識の普及と予防の重要性の知識を高めることを目的としています。この週間に合わせて市民一人一人が肝疾患についての正しい知識を持ち、予防のために受けた事のない方は、肝炎ウイルス検診を受けましょう。

詳細は、健診(検診)カレンダーをご覧ください。
問/健康推進課 健康増進係
☎65-0737/☎63-4591

「つくしんぼ」による、絵本や紙芝居のお話と遊び
●持ち物/水筒、汗拭きタオル
※申込や参加費は不要
問/東海道伝馬館(月・火休館)
☎/☎66-2770

甲賀市3児童館おたのしみ会～第2弾～「バブロケット作り」

●日時/8月18日(土)10時～11時30分
●場所/にんくる児童館(相模教育集会所)
●対象/市内の小学生以下の児童(未就園児は保護者同伴)
●持ち物/タオル・帽子・お茶
●定員/20名(定員になり次第締切)
●申込受付開始/8月6日(月)9時～
問・申/にんくる児童館(相模教育集会所)
☎88-5692/☎88-5696

催し

☆夜空旅人(天体観望会)☆
「夏の大三角を見つけよう」～夏の星座のおはなし～

●日時/7月28日(土)19時30分～21時30分
●場所/かふか生涯学習館
●内容/天体のお話、月、土星、夏の星座などの観望
●申込方法/電話にて下記まで
●申込締切/7月27日(金)先着40名
※天候・人数等により中止する場合があります。
申・問/かふか生涯学習館
☎88-4100/☎88-5055

東海道伝馬館 夏休みお話し

●日時/7月26日(木)10時～12時
●場所/東海道伝馬館
●内容/朗読ボランティアサークル

■乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。

※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。
※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業

こども未来課
問・申/☎86-8171/☎86-8380

★親子ふれあい音楽広場
「森のこえがきこえるよ」

●日時/22日(水)10:30～11:30(10:15開場)
●場所/サントピア水口(甲賀市共同福祉施設)
●対象/0・1・2歳が対象ですが、3歳以上児も入場はできます。
※幼稚園・保育園はご遠慮ください。
●申し込み/不要
●持ち物/レジャーシート(室内で使います)
※荒天により中止する場合があります。

★乳幼児おはなし広場
(同じ内容で2回開催)

●日時/28日(火)10:30～10:50
11:00～11:20

●場所/水口図書館
●対象/0・1・2歳児とその保護者

児童館事業

★にんくる子育て広場

「新聞紙あそび・水あそび」
問・申/☎88-5692/☎88-5696
●日時/10日(金)10:00～11:30
●場所/にんくる児童館(相模教育集会所)
●定員/10組(要申込)
●持ち物/タオル、水着、お茶
※申込み締め切りは8/7(火)まで

★かえで子育て広場
「金魚すくい」

～プラスチックの金魚で水遊びをしましょう～
問・申/☎86-4363
●日時/9日(木)10:30～11:30
●場所/かえで会館 軒下
●定員/15組(要申込)

●材料費/100円
●持ち物/タオル、着替え、水筒

★たけのこ子育て広場「のびっこ」
「水あそび」

問・申/☎82-2361/☎82-3616
●日時/20日(月)10:00～12:00
●場所/たけのこ児童館(西教育集会所)
●定員/10組(要申込)
●持ち物/水着、タオル、着替え、お茶

親子の自由なスペース
「つどいの広場」

▶開催日時/火・水・金曜日 10時～15時
▶場所/甲南青少年研修センター
▶対象/市内在住のおおむね0～3歳のお子さんと保護者 ※参加無料
問/社会福祉課 児童家庭支援係
☎65-0705/☎63-4085

人権なんでも相談

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

開催日/場所

- 6日(月) 土山開発センター2階談話室
- 6日(月) 甲賀大原地域市民センター1階第1相談室
- 9日(木) 水口社会福祉センター2階身障研修室
- 10日(金) 信楽開発センター1階会議室F
- 21日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間/13:30~16:00

問/人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

相談窓口/☎65-0751

開催日/

- 1日(水)・3日(金)・6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)・20日(月)・22日(水)・24日(金)・27日(月)・29日(水)・31日(金)

場所/水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間/9:00~16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

問/人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

行政相談

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

開催日/場所

- 6日(月) 水口社会福祉センター
- 6日(月) 土山開発センター
- 9日(木) かふか生涯学習館
- 17日(金) 甲賀市市民福祉活動センター 相談室
- 22日(水) 信楽開発センター

時間/13:30~16:00

問/生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

相談

コ

ナ

ナ

ナ

8月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

※平成24年度より結婚相談の充実化を図るため、相談場所を水口庁舎にて一本化しています。ご了承ください。

開催日/4日(土)・18日(土)

場所/水口庁舎南別館1階

時間/13:00~16:00

問/農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

教育相談

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士等の専門相談員が相談に応じます。予約制となっています。

場所/学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など(ご相談ください)

問/学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

問い合わせ受付時間/

土・日・祝日を除く 8:30~17:15

就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

午前 開催日/場所

- 1日・8日・15日・22日・29日(水) 西教育集会所
- 1日・8日・15日・22日・29日(水) 梅田会館
- 2日・9日・16日・23日・30日(木) 牛飼教育集会所
- 2日・16日(木) 清和会館
- 7日・14日・21日・28日(火) かえで会館
- 8日・22日(水) 伴谷公民館
- 9日・23日(木) 土山地域市民センター
- 14日・28日(火) 新城教育集会所

時間/9:30~11:30

午後 開催日/場所

- 1日・15日(水) 水口中央公民館
- 1日・15日(水) かふか生涯学習館
- 3日・17日(金) 泉教育集会所
- 3日・17日(金) 相模教育集会所
- 3日・10日・17日・24日(金) 信楽開発センター
- 7日・21日(火) 宇川会館
- 8日・22日(水) 上野教育集会所
- 10日・24日(金) 大久保教育集会所

時間/13:30~15:30

問/商工政策課 ☎65-0710 ☎63-4087

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

甲賀図書館情報館

開館時間:10:00~18:00

☎88-7246 ☎88-7005

催し

11 土 14:00~15:00 おはなし会と工作

25 土 11:00~11:30 おはなし会

26 日 14:00~14:25 日曜映画会「ポチャッコのジャックと豆の木」ほか1本

28 火 11:00~11:30 おはなし会 *乳幼児向け

移動図書館	地域	小学校
7 火	油日学区	-
14 火	佐山学区	-
21 火	大原学区	-
28 火	油日学区	-

*8月は小学校の巡回はありません

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

土山図書館

開館時間:10:00~18:00

☎66-1056 ☎66-1067

催し

11 土 14:00~14:30 おはなし会

25 土 14:00~14:30 おはなし会

移動図書館

*8月の巡回はありません

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

水口図書館

開館時間:10:00~18:00

☎63-7400 ☎63-4737

催し

4 土 14:00~14:30 おはなし会

18 土 14:00~14:30 おはなし会

26 日 10:30~11:00 人形劇

28 火 ①10:30~10:50 おはなし会
②11:00~11:20 *乳幼児向け

移動図書館

地域 小学校

1 水 伴谷方面 -

6 月 松尾・岩上方面 -

7 火 柏木・伴谷方面 -

14 火 貴生川方面 -

*8月は小学校の巡回はありません

らいぶらりん

図書館では、昨年に引き続いて、お気に入りの本を紹介していただくイベントを開催しています。

今年は「天の川を作ろう!」と題して、皆さんの本への想いを集めて、夜空にかがやく大きな天の川を作りたいと思います。図書館で配布している星型の用紙にあなたのおすすめコメントを書いて、夜空に見立てたポスターのお好きな場所に貼ってください。読んでおもしろかった本、感動した本、役に立った本など、本であれば何でもかまいません。

このイベントは甲賀市の図書館5館で開催しています。お近くの図書館へ足を運んで、ぜひあなたの星を天の川に加えてください。



甲賀市図書館ホームページ
http://lib.city.koka.shiga.jp/

8月 図書館だより

●: 休館日 ○: 閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00~18:00

☎82-0320 ☎82-3921

催し

2 木 11:00~11:30 おはなし会 *乳幼児向け

11 土 15:00~16:00 おはなし会

25 土 15:00~16:00 おはなし会

26 日 15:00~16:00 琴&オカリナ・コンサート

移動図書館

*8月の巡回はありません

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

開館時間:10:00~18:00

(金曜日は21:00まで)

☎86-1504 ☎86-1505

催し

3 金 13:30~15:30 対面朗読 *事前予約要

11 土 11:00~11:30 おはなし会 *乳幼児向け

17 金 13:30~15:30 対面朗読 *事前予約要

19 日 11:00~ ふるるえいがかい「ベッドのまわりはおぼけがいっぱい」

19 日 14:00~ ふるる日曜名画座「父と暮せば」

24 金 14:00~14:20 紙芝居を楽しもう

25 土 14:00~14:30 おはなしたまてばこおはなしかい

移動図書館

*8月の巡回はありません

当社は、衛生陶器をはじめとする住宅設備機器の総合メーカーとして皆さんの快適な暮らしに貢献しています。

現在、国内にはTOTOグループも併せて9社(18拠点)があり、県内には、昭和37年に衛生陶器工場として湖南市に設立された滋賀工場と当滋賀第二工場があります。当工場は、平成3年に物流センターとして立ち上げられました。主に近畿、中部、北陸地域を結ぶ物流拠点として活躍する一方、平成20年からグループ会社、TOTOハイリ



▲お話を伺った
田辺工場長

水まわりの快適な毎日と環境に貢献する
TOTO株式会社 滋賀第二工場
http://www.toto.co.jp/

ピング甲賀工場により、システムキッチンと洗面化粧台の製造も行なっています。

水まわりのCO₂削減をめざして

私たちが生活の中で水を使うためには、浄水場や下水道処理施設などあらゆる工程で電気が必要です。使う水の量を減らせば電力の使用量も減り、CO₂削減に繋がります。

そのため私たちは「節水」CO₂削減と捉え、節水を助ける商品の開発に取り組み、様々な技術や工夫で改善してきました。

積極的な環境保全活動を続ける

当社は、環境に配慮した商品づくりをはじめ、生産から物流全



▲調理体験ができるシステムキッチンブース

のものづくりの工程で環境負荷削減に努めています。また、植樹や琵琶湖のごみ拾いなどの社会貢献活動を通し、全社員が高い環境意識を持って仕事に取り組んでいます。

奉仕の精神でお客様の生活文化向上に貢献し、一致協力して社会の発展に寄与する「愛業至誠」の決意をもつて、今後も皆さんの快適な暮らしを支えるとともに、社員一丸となった環境への取り組みを続けていきたいと思っています。

DATA

設立：平成3年
従業員数：532名(アルファ株式会社を含む)
所在地：水口町さつきが丘33
☎63・1010 ☎63・5351

田辺 宏之氏談
(滋賀工場・滋賀第二工場 工場長)

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工政策課)
☎65-0709 ☎63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

今回、水口中学生が職場体験で水口消防署を訪れ、救助訓練に挑戦する様子取材しました。

生徒たちは、ロープを使って壁面を登ったり、降下したりと様々な訓練を体験しました。

7メートル上の目的地でカメラを構えていたのですが、高さの恐怖をこらえながら上だけを見て、たとえ一度失敗してもあきらめずに挑戦し、一人、また一人と登りきる生徒たちの姿に感動しました。

誰もが「到着!」と息を切らしながら報告する声がとても誇らしげでした。

自分の力を出し切り、やり遂げる大切さを生徒たちの姿に教わりました。①



甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(4期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(4期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は7月31日(火)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

http://www.city.koka.lg.jp/

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。

